

令和6年度 第2次募集 選抜・評価方法

学校番号 33

千葉県立船橋法典高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(2) 面接	受検者1名・評価者3名の個人面接 検査時間：受検者の入室から退室まで5分程度
(3) 作文	字数：600字 検査時間：40分

2 評価項目及び評価基準

(1) 調査書〔185点満点〕

アの数値に、ウについて加点（上限50点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	調査書の評定の全学年の合計値で評価する。 全学年の計の値が3以下の教科がある、または、未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 行動の記録	○が1つもない場合は、審議の対象とする。
ウ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	次の①から④の場合、加点する。 ① 同一部活動を3年間続けた場合 ② 運動系、文化系の様々な分野において、校外の大会等で優秀な成績を残した場合 ③ 漢字検定、数学検定、英語検定、毛筆検定又は硬筆検定において4級以上の資格を有している場合 ④ 学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動等において委員長、本部役員、部長等として活動した場合
エ 総合所見	記載内容について、総合的に判断する際の参考とする。

(2) 面接〔60点満点〕

3名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

aを5点、bを3点、cを1点とし、3名の評価者の評価（各20点満点）を合計し、得点化する。

評価cが3つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望動機	本校に入学する明確な意思がある。
イ 内容	質問をよく理解して、自分の考えで答えられている。
ウ 規範意識	学校のルールを守ろうという意識がある。
エ 態度・言葉遣い ・身だしなみ	礼儀、姿勢、言葉遣い、身だしなみがきちんとしている。

(3) 各高等学校において別に定める検査（作文）〔60点満点〕

3名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

aを5点、bを3点、cを1点とし、3名の評価者の評価（各20点満点）を合計し、得点化する。

評価cが3つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 作文の技能	誤字・脱字が少なく、原稿用紙の使い方が適切である。
イ 意欲	字数（600字）を有効に使い、積極性が感じられる。
ウ 表現力	題意に沿って、論理的かつ自分の言葉で分かりやすく表現できている。
エ 高校生としての資質	社会的常識・高校生としての資質が強く感じられる。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

「調査書の得点」、「面接の得点」および「各高等学校において別に定める検査（作文）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、第2次募集の募集人員までを入学許可候補者とする。

＜総得点の満点の内訳＞

調査書の得点		面接の得点	各高等学校において別に定める検査（作文）の得点	総得点
評定	加算			
1 3 5 点	5 0 点	6 0 点	6 0 点	3 0 5 点

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

4 その他

過年度卒業者については、全ての検査終了後、別途個人面談を行う。